

**花巻市社会福祉協議会個人保護規程**  
**指定通所介護事業に関する個人情報取扱業務概要説明書**

花巻市社会福祉協議会個人情報保護規程第5条の規定に基づく、指定通所介護事業(以下「本事業」という。)にかかわる個人情報の種類等についての規定は、次のとおりである。

<p>個人情報の種類 (本事業にかかわって 取得・利用する個人情報)</p>	<p>次の各書類に記載した事項  (1) 「指定通所介護」重要事項説明書  (2) 「指定通所介護」利用契約書  (3) 個人情報使用同意書(通所介護用)  (4) 利用申請書  (5) 本事業利用料の預金口座振替依頼書  (6) 居宅サービス計画書  (7) 通所介護計画書  (8) 居宅サービス介護給付費明細書  (9) 請求書兼領収書(控)  (10) 介護経過書  (11) 医療機関からの診断書又は証明書  (12) 事故報告書  (13) 相談・苦情受付書  (14) その他利用者への通所介護の提供に関して記録した書類  (様式及び記載事項は、別紙のとおりとする。)</p>
<p>個人情報の利用目的</p>	<p>介護支援事業(以下本事業という。)を適正かつ円滑に行い、本事業を受けることを希望する者の介護保険サービス及びその他福祉保健サービス等の利用の促進を図ることを目的とする。</p>
<p>個人情報の利用 ・提供方法</p>	<p>上記の書類は、本事業担当者の管理のもとに保管するとともに、必要に応じてコンピューターに入力し上記利用目的に沿った利用を行う。</p> <p>(1) 内部での利用  ・計画作成  ・サービス調整 等</p> <p>(2) 外部への提供  ・本事業利用者について事前に同意を得た上で行う。  ・サービスの種類及び内容を調整するために、担当者会議に利用者への通所介護の提供に関して記録した書類を提出する。  ・介護報酬の請求のために、岩手県国民保険団体連合会に居宅サービス介護給付費明細書(通所介護)を提出する。  ・苦情内容等の問い合わせに回答するため、適法な介護保険給付を受けるため、必要に応じて以下に情報提供することがある。  岩手県、花巻市  岩手県国民健康保健団体連合会</p>
<p>その他の情報</p>	<p>本事業担当者が、上記情報の取得その他の機会において、本事業利用者から相談を受けた事項は、本人の同意のない限りは、本事業担当者以外には、伝えてはならない。</p>
<p>個人情報保護担当者</p>	<p>花巻市社会福祉協議会指定宮野目通所介護事業所 菅原 真子</p>
<p>本事業における 苦情対応担当者</p>	<p>花巻市社会福祉協議会指定宮野目通所介護事業所管理者 根子 裕司  花巻市社会福祉協議会苦情解決第三者委員 鎌田 知子  花巻市社会福祉協議会苦情解決第三者委員 池田 むつ子</p>

**花巻市社会福祉協議会個人情報保護規程**  
**介護予防・生活支援事業に関する個人情報取扱業務概要説明書**

花巻市社会福祉協議会個人情報保護規程第5条の規定に基づく、介護予防・生活支援事業(以下「本事業」という。)にかかわる個人情報の種類等についての規定は、次のとおりである。

<p>個人情報の種類 (本事業にかかわって 取得・利用する個人情報)</p>	<p>・次の各書類に記載した事項  (1) 高齢者自立員派遣事業  ① ホームヘルパー訪問世帯台帳  ② 援助行動表  ③ その他利用者への訪問介護の提供に関して記録した書類  (2) 高齢者生きがい活動支援通所事業  ① 介護経過書  ② 医療機関からの診断書又は証明書  ③ 高齢者生きがい活動通所介護実績表  ④ その他利用者への通所介護の提供に関して記録した書類  (3) (1)(2)共通  ① 事故報告書  ② 相談・苦情受付書  (様式及び記載事項は別紙のとおりとする。)</p>
<p>個人情報の利用目的</p>	<p>介護予防・生活支援事業(以下本事業という。)を適正かつ円滑に行い、本事業を受けることを希望する者の居宅介護サービス及びその他福祉保健サービス等の利用の促進を図ることを目的とする。</p>
<p>個人情報の利用 ・提供方法</p>	<p>上記の書類は、本事業担当者の管理のもとに保管するとともに、必要に応じてコンピューターに入力し上記利用目的に沿った利用を行う。</p> <p>(1) 内部での利用  ・サービス調整 等  (2) 外部への提供  ・本事業利用者へ内容について事前に同意を得た上で行う。  ・サービスの種類及び内容を調整するために、在宅介護支援センターに利用者への訪問介護又は通所介護の提供に関して記録した書類を提供する。  ・苦情内容、利用実績等についての問い合わせに回答するため、必要に応じて以下に情報提供することがある。</p> <p style="text-align: center;">花巻市</p>
<p>その他の情報</p>	<p>本事業担当者が、上記情報の取得その他の機会において、本事業利用者から相談を受けた事項は、本人の同意のない限りは、本事業担当者以外には、伝えてはならない。</p>
<p>個人情報保護担当者</p>	<p>花巻市社会福祉協議会指定宮野目通所介護事業所 菅原 真子</p>
<p>本事業における 苦情対応担当者</p>	<p>花巻市社会福祉協議会指定宮野目通所介護事業所管理者 根子 裕司  花巻市社会福祉協議会苦情解決第三者委員 鎌田 知子  花巻市社会福祉協議会苦情解決第三者委員 池田 むつ子</p>